

令和4年度

第5回

農業委員会総会議事録

令和4年8月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和4年度 第5回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月25日(木) 午後1時30分～午後2時25分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	須田芳美	9番	関谷光丸
2番	嶋木幸男	10番	石川信幸
3番	伊東昌弘	11番	菅原研均
4番	大道欣実	12番	早坂均
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員(2名)

5番	太田晃	8番	大西仁志
----	-----	----	------

5. 議事日程

日程第1	開会宣言
日程第2	会長挨拶
日程第3	議事録署名委員の指名
日程第4	報告事項
	1 農業委員会活動報告
	2 その他
日程第5	協議事項
	1 あっせんの申し出について
	2 その他
日程第6	審議事項
	議案第1号 現況証明願いについて
	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第7	その他
	1 今後の日程について
	2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	吉永雅一
事務局主幹	谷尻常盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

9番 関谷光丸
10番 石川信幸

◎日程第1 開会宣言

○11番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、5番太田晃委員・8番大西仁志委員より欠席との連絡をうけておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和4年度第5回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、ご苦労様です。

8月19日開催予定の一市三町研修交流会が中止になってしまったことは、非常に残念であります。それまで一生懸命準備していただ事務局には大変感謝を申し上げます。それでは、本日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。9番関谷三丸委員、10番石川信幸委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（吉永事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。7月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が7月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より7月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 あっせんの申し出について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項1、「あっせんの申し出について」を議題といたします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

3ページをご覧ください。協議事項1、「農地のあっせん申し出について」、農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

今回、1件のあっせん申し出が出ております。1番●●●●氏所有地で土地の所在は、字居辺東8線281番2、面積は、2,128㎡で所有農地処分による売却案件となっております。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありました。ここでご意見を伺います。「あっせんの申し出について」ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。石川農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項2 「その他」について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第1号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

6ページをご覧ください。議案第1号、「現況証明願について」

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があつたので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、5件となっております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありました。皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第1号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よろしく願いいたします。
ここで暫時休憩いたします。

（午後1時43分）

（休 憩）

（午後1時45分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番（大道農業政策委員長）

農業政策委員会に付託となった5件の現況証明願について審議した結果申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、大道農業政策委員長から報告がありました。番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

○議長（高木会長）

次に、番号2●●●●について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については、申請とおりに認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

○議長（高木会長）

次に、番号3●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3については、申請とおりに認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

○議長（高木会長）

次に、番号4の●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号4については、申請とおりに認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

○議長（高木会長）

次に、番号5の●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号5については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

20ページをご覧ください。議案第2号、「農地法第5条の規定による許可申請について」

農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。今回の申請は、●●●●●がロボット牛舎を建設するための申請となっております。

【議案第5号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第2号については、「農地委員会」に付託して審議し

ていただくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。石川農地委員長議案第2号の審議よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後1時50分)

(休 憩)

(午後1時52分)

○議長(高木会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、石川農地委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○10番(石川農地委員長)

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について審議した結果、認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長(高木会長)

只今、石川農地委員長から報告がありましたが、議案第2号、「農地法第5条の規定による許可申請について」審議いたします。只今、石川農地委員長から報告がありましたが、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長(高木会長)

次に、日程第7 その他1 「今後の日程について」を事務局より説明願いま

す。

○事務局（吉永事務局長）

37ページをご覧ください。9月の日程についてご説明いたします。

【9月の日程について朗読、説明】

以上、9月の日程と、10月の総会日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしくお願いたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

本日は、慎重審議ありがとうございました。これをもって、令和4年度第5回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後1時58分）